

子どもの主体性を育くむ小学校音楽科授業の研究

—学生の模擬授業案「鑑賞」分析をとおして—

今村方子

1. はじめに

現代社会における小学校教育の目的として、小学校学習指導要領（平成10）は、「児童の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態及び児童の心身の発達段階や特性を十分考慮して、適切な教育課程を編成し、（中略）児童に生きる力を育くむことを目指し、（中略）自ら学び自ら考える力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。」¹と述べている。

しかしながら、現代社会が抱える高度情報化、少子高齢化、国際化時代の現代は、幼児虐待や家庭内暴力、学級崩壊、不登校、いじめなど子ども達の健やかな成長発達が望みにくい現状を露呈している。また、幼保一元化、幼小連携、小学校義務教育年齢の引き下げなど、幼児期や児童期をめぐる教育内容や教育制度の検討など、これまでの教育制度では克服しがたい山積みの問題を内包しているのが現状である。

では、学校教育の現場における音楽教育の現状はどうであろうか。筆者の主たる研究フィールドは幼児教育の現場である。そこで見聞きした事例を紹介したい。幼小連携が唱えられ始めた現場で次のような事例に出会った。H市M幼稚園音楽発表会における年長児（5歳児）対象の歌唱教材選択のときのことである。保護者たちにむけて子ども達の歌唱を披露しようということになった。教育内容における幼小連携をというわけで、選曲を小学校教材から選択しようということになった。ところが指定された下見（当園では本番の音楽発表会の前にそれぞれのクラスの発達差や表現差、あるいは選曲バランスなどを調整するために、各クラス担任、主任、園長などが同席の上で総てのクラスの発表内容交流会を実施しているそうである。）の会での子ども達の表現内容が、クラス担任によると「子ども達は一生懸命歌っているのに、全然歌が仕上がっていない。」と感じる。みている先生たちにおいても同様の感想がもたらされたという。幼小連携とは小学校歌唱教材を選び幼児に体験させることだという形式的な捉え方がこのような教材選択と音楽発表会となったと思われる。ここでは、子ども達一人ひとりの発達や生活実感が教材選択の視点となっていないことがうかがえる。

なぜ幼稚園や小学校に音楽活動や音楽科があるか、その目的・内容・教材選択のあり方はなど、今再び、その意義や目的を明らかにする必要があるだろう。名ばかりの幼小連携が唱えられ実施されても子ども達の成長発達や学びの意味との整合性が図られないなら、音楽活動や音楽科での体験や学びに子どもにとっての意味が見いだされない。

また、芸術科音楽は次のような問題を抱えている。

先般の中央教育審議会の教育課程部会では、学校の教育課程の中で音楽や美術の芸術教科は選択にしてもよいという意見が出されている²。それに伴い、日本音楽教育学会は平成17年秋、署

名運動を開始した³。また、日本学校音楽教育実践学会・美術科教育学会は、芸術（音楽と美術）教科に関する緊急シンポジウムとして、感性と心の教育に寄与する芸術（音楽・美術）教科の役割と方法を問い直す⁴を開催し、“音楽や美術の活動は、感性と想像力を働かせて表現したり鑑賞したりすることによって子どもの心を培う教科である。子ども達の「心の教育」が社会的な問題としてクローズアップされてきた時代に、受験教科の時間を増やし芸術教科の時間を縮減することとは、時代に逆行している。”と強く非難している。

本来、「豊かな情操（心）」を養う教科として扱われてきた音楽科や美術科がこのような扱いを受けるのは、日本の児童の低学力化が大きな要因と考えられるが、いじめや自殺、不登校、学級崩壊の教育現場や、幼児虐待、育児放棄など家庭崩壊による児童の心身の荒廃など、さまざまな諸問題解決の方策として、豊かな心情・意欲・創造性育成の教科であった芸術科が担う役割の大きさはここで声高に主張する必要はないであろう。

しかしながら、このようなそしりを受ける芸術科には、それなりの理由も存在しよう。特に、音楽科は明治期以降の洋楽導入に伴い、日本人の日本人たる音楽性と洋楽との合流をめざした音楽教育の方略をめぐらせてきたとはいえない。洋楽の知識・理解と演奏技術偏重主義に音楽科の中心をおいて来たことが、「学校唱歌門を出ず」という音楽科教員にとっては情けない名言を子ども達をして語らせた責任がある。

今日のような時代にあって、学校教育に音楽科が存在する意味や役割、学習内容や学力の再検討など21世紀の芸術教育を鳥瞰した新たな教育の方向を検討する必要性が生じている。

学習指導要領総則によると、各教科等の指導については、「体験的な学習や問題解決的な学習を重視するとともに、児童の興味・関心を生かし、自主的、自発的な学習が促されるよう工夫すること。」（第5指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項）とある。また、小学校学習指導要領第6節音楽は、「表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。」とある。

音楽科において、体験的・問題解決的学習展開の中で、児童の興味・関心を生かし、自主的、自発的な学習が促される工夫をしながら、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育て、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う授業の展開を心がけよということであろう。

本稿は、そのような音楽科授業のあり方の再検討として、Y大学「教科教育法音楽」の小学校音楽科模擬授業案「鑑賞」の事例について、そのプランの紹介・分析・検討をする。その後、指導要領がめざす音楽科授業のために、小学校音楽科「鑑賞」指導において、「鑑賞」をどのようにとらえ、どのような目的を設定し学習内容、学習方法を構築していくべきか、またそのために音楽科教材と児童との関連を如何に連携させるべきかなど、指導上の問題点や課題を明らかにし、児童の音楽科学習をととしての学びと現代の教育現場を巡る諸問題とを絡めながら指導法について論じたものである。

2. 模擬授業にみる問題の所在

資料1は、Y大学教育学部3年生対象の教科教育法音楽における小学校音楽科「鑑賞」模擬授

業実施の内容⁶である。Y大学は、筆者が教科教育法音楽特別実地授業講師として年数回出向しているが、本授業は筆者の授業前に実施された模擬授業である。いずれの内容も2、3名の学生が当番で全学生70名程度を対象に実施したものである。

事例1は、歌唱教材となっているものを使用して、重唱、合唱、斉唱、独唱などの歌唱形態のものを聞き分けさせようとしたものである。

(1) 歌唱時の声域の話、女声部（アルト、メゾソプラノ、ソプラノ）・男声部（バス、バリトン、テノール）をした後、(2)「待ちぼうけ」「赤とんぼ」「からたちの花」三曲につき、CDによる鑑賞ののち挙手させ回答を選出する授業であった。配布資料は、「赤とんぼ」楽譜、選択肢つきの声の種類表（生徒が選択肢の中から選び女声、男声の声部順に並び替え）、歌唱形態のコメントメモ、三曲の鑑賞曲名と形態を回答する（ ）欄（B4用紙1枚にまとめたもの）であった。授業内容の解説、三曲の鑑賞、回答の選び出しをとおして10分程度の模擬授業であった。

また、事例2も前述した経緯で実施されたものである。(1)さまざまの木管楽器（フルート、オーボエ、クラリネット）の音のでる仕組み図を使用し各楽器を紹介の後、(2)三楽器による「とんび」の演奏を収録したCDを鑑賞し、演奏楽器を聞分ける授業であった。配布資料は、3楽器による「とんび」演奏を聞き分け記入欄に回答及び聴いた感想を記入する、フルート・オーボエ・クラリネットの音のでる仕組み図及び別種鑑賞曲を流し演奏楽器を回答する記入欄が掲載してあるもの（B4用紙1枚にまとめたもの）であった。なお、二事例では鑑賞後、聞いた感想を話し合うや、別種鑑賞曲例の鑑賞は実施されなかった。

以上の二例につき、筆者は以下の3つの視点による整理分析を行なった。

①学習目的と音楽科との関連

子どもの主体性を育くむ授業となったか（「自ら学び自ら考える力」の育成を図り「個性を生かす教育」となったか）

②子どもの実態と音楽科学習との関連

「体験的な学習や問題解決的な学習を重視するとともに、児童の興味・関心を生かし、自主的、自発的な学習」を保障する授業となったか

③音楽科の特性

音楽科学習における特性との関連

以下、項目ごとに解説を行なう。

①子どもの主体性を育む授業となったか（「自ら学び自ら考える力」の育成を図り「個性を生かす教育」となったか）

二事例ともクイズ形式をとっている点では、児童の興味や関心を引きつける工夫として「自ら学び自ら考える力」の項目に関与していると思われるが、本事例に付き「基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、個性を生かす教育」となったかについて様々問題が見受けられる模擬授業案である。教育の目的はいうまでもなく、社会人としての人間的成長をめざしつつ、子どもの自主独立をめざすこと。また文化の継承発展のためにその基礎的能力の養成や新たな文化創造に向かう心情や態度を養うことにある。

（資料1）小学校音楽科模擬授業事例一覧

事例	科目名	実施学生	ジャンル	題 材	教材／教具	対象	学習過程
1	教科教育法音楽	教育学部／学校教員養成課程／教科教育コース／美術教育選修3年	鑑賞	赤とんぼ 三木露風作詞 山田耕筰作曲 *旧指導要領 中学校共通教材	さまざまな声域歌唱形態（合唱／重唱／斉唱／独唱）収録CD	学生	1. 歌唱形態の話 2. CD視聴 3. 教師の質問に回答 4. まとめ
2	同上	教育学部／実践臨床教育課程／人間教育学コース3年	鑑賞	とんび 葛原しげる作詞 梁田 貞 作曲 *第4学年共通教材	さまざまな木管楽器（フルート／オーボエ／クラリネット）による演奏収録CD	同上	1. 木管楽器の紹介 2. それぞれの木管楽器による演奏視聴 3. 教師の質問に回答 4. まとめ

本事例はまず音楽科授業として成立しえていたかということが疑問である。

学習指導要領第六節音楽は、教科の目標として「表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う」⁷としている。〈心情・意欲・態度〉〈技能・表現〉〈知識・理解〉〈思考・判断〉という4つの学力うち、ここにいう「音楽を愛好する心情」「音楽に対する感性を育てる」「音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う」という3つのキーワードについてまず、述べておきたい。まず、「音楽を愛好する心情」であるが、音楽聴取や音楽活動をとおして得られる〈音楽が好き〉〈音楽が楽しい〉という心情、すなわち音楽聴取や音楽活動を通して自分の好みのメロディや音、音楽に出会うこと（自己発見の喜び）や友達好みと比較する体験（自己認識）ができることそして、他者と違う自分が音楽を愛好する自分であることが「音楽を愛好する心情」の育成につながるることとなる。また、「音楽に対する感性を育てる」とは、音楽と関わる中で変化していく自己感情をすること、またその感情は、音楽を構成する拍子や調、特徴的リズム、様式、あるいは演奏されている楽器や演奏形態などからなるいずれの音楽的特性から生じるのかが認識できること。そして、自分固有の音イメージを発見し、自己表現の手段として用いることができるそのような力を育むことであろう。さらに、「音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う」とは、音楽を愛好する心情を助ける音楽特性の認知や音楽的表象の形成と、さまざまな歌唱体験や

器楽表現体験、作曲体験などから培われる音楽理解や音楽を表現する力の形成をとおして他者と共生できるバランスの取れた感情・心情ある人となることであると思われる。取り上げた二事例は以上の点につきいずれも十分な学力を獲得することにむすびつく学習体験となるには再検討が必要とされる。

ここで、学習指導要領音楽科「鑑賞」の目標及び内容として列記する⁸。

(第1学年及び第2学年)

1 目 標

(3) 音楽の楽しさを感じ取って聴き、様々な音楽に親しむようにする。

B 鑑 賞

(1) 音楽を聴いてそのよさや楽しさを感じ取るようにする。

ア 楽曲の気分を感じ取って聴くこと。

イ リズム、旋律及び速さに気を付けて聴くこと。

ウ 楽器の音色に気を付けて聴くこと。

(2) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。

ア 日常生活に関連して、情景を思い浮かべやすい楽曲。

イ 行進曲、踊りの音楽、身体反応の快さを感じ取りやすい音楽など、いろいろな種類の楽曲。

ウ 児童にとって親しみやすい、いろいろな演奏形態による楽曲。

(第3学年及び第4学年)

1 目 標

(1) 進んで音楽にかかわり、音楽活動への意欲を高め、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。

(2) 旋律に重点を置いた活動を通して、基礎的な表現の能力を伸ばし、音楽表現の楽しさを感じ取るようにする。

(3) 音楽の美しさを感じ取って聴き、様々な音楽に親しむようにする。

B 鑑 賞

(1) 音楽を聴いてそのよさや美しさを感じ取るようにする。

ア 曲想の変化を感じ取って聴くこと。

イ 主な旋律の反復や変化、副次的な旋律、音楽を特徴付けている要素に気を付けて聴くこと。

ウ 楽器の音色及び人の声の特徴に気を付けて聴くこと。また、それらの音や声の組合せを感じ取って聴くこと。

(2) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。

ア 音楽の要素及び音色の特徴を感じ取り、聴く楽しさを得やすい楽曲。

イ 劇の音楽、管弦楽の音楽、郷土の音楽、人々に長く親しまれている音楽など、いろいろな種類の楽曲。

ウ 独奏、合奏を含めたいろいろな演奏形態による楽曲。

(第5学年及び第6学年)

1 目 標

- (1) 創造的に音楽にかかわり、音楽活動への意欲を高め、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。
- (2) 音の重なりや和声の響きに重点を置いた活動を通して、基礎的な表現の能力を高め、音楽表現の喜びを味わうようにする。
- (3) 音楽の美しさを味わって聴き、様々な音楽に親しむようにする。

B 鑑賞

- (1) 音楽を聴いてそのよさや美しさを味わうようにする。
 - ア 曲想を全体的に味わって聴くこと。
 - イ 主な旋律の変化や対照、楽曲全体の構成、音楽を特徴付けている要素と曲想とのかかわりに気を付けて聴くこと。
 - ウ 楽器の音色及び人の声の特徴に気を付けて聴くこと。また、それらの音や声の重なりによる響きを味わって聴くこと。
- (2) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。
 - ア 音楽の構成及び音や声の重なりによる響きの特徴を感じ取り、聴く喜びを深めやすい楽曲
 - イ 歌曲、室内楽の音楽、箏（そう）や尺八を含めた我が国の音楽、諸外国に伝わる音楽など、いろいろな種類の楽曲。
 - ウ 独唱、合唱、重奏を含めたいろいろな演奏形態による楽曲。

以上、「鑑賞」に関するものを抜き出してみた。そのうち「鑑賞」活動の目標と内容を各学年で整理すると以下ようになる。

第1学年及び第2学年、第3学年及び第4学年では、「音楽の楽しさを感じ取って聴き」（第1学年及び第2学年目標(3)、第3学年及び第4学年目標 (3))、「進んで音楽にかかわり、音楽活動への意欲を高め」（第3学年及び第4学年目標 (1))、「基礎的な表現の能力を伸ばし、音楽表現の楽しさを感じ取る」（第3学年及び第4学年目標 (2))。また、その内容(1)音楽を聴いてそのよさや楽しさを感じ取るようにする。では、ア 楽曲の気分を感じ取って聴くこと。イ リズム、旋律及び速さに気を付けて聴くこと。ウ 楽器の音色に気を付けて聴くこと。(第1学年及び第2学年内容)。(1) 音楽を聴いてそのよさや美しさを感じ取るようにする。ア 曲想の変化を感じ取って聴くこと。イ 主な旋律の反復や変化、副次的な旋律、音楽を特徴付けている要素に気を付けて聴くこと。ウ 楽器の音色及び人の声の特徴に気を付けて聴くこと。また、それらの音や声の組合せを感じ取って聴くこと。(第3学年及び第4学年 内容)としている。また、第5学年及び第6学年では、「創造的に音楽にかかわり、音楽活動への意欲を高め」（第5学年及び第6学年目標(1))「基礎的な表現の能力を高め、音楽表現の喜びを味わう」（第5学年及び第6学年目標(2))「音楽の美しさを味わって聴き」（第5学年及び第6学年目標(3))を引き出し指導することを求めている。また、その内容として、(1) 音楽を聴いてそのよさや美しさを感じ取るようにする。ア 曲想の変化を感じ取って聴くこと。イ 主な旋律の反復や変化、副次的な旋律、音楽を特徴付けている要素に気を付けて聴くこと。ウ 楽器の音色及び人の声の特徴に気を付けて聴くこと。また、それらの音や声の組合せを感じ取って聴くこと。」(第5学年及び第6学年 内容)をあげている。

音楽を〈感じ〉、音楽と関わる〈よろこびを知り〉、それが表現する〈楽しさ〉へと発展していく。そのために具体的な内容を挙げている。その過程を経て「音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う」ことができるようになるのである。

そのような音楽科目標及び内容という観点から模擬授業案を振り返ると、事例1も事例2もいずれも児童の「鑑賞」行動を求めているが、ただ単に歌唱形態を聞分ける、演奏楽器を聞き分けるといったものであり、児童の音楽行動として「楽器の音色に気を付けて聴く」「人の声の特徴に気を付けて聴くこと」は達成されたが、肝心の「楽曲の気分を感じ取って聴くこと」「声の組合せを感じ取って聴くこと」をとおして、音楽の楽しさを感じ取って聴く体験となりえてはいない。したがって、「進んで音楽にかかわり、音楽活動への意欲を高め」「音楽の美しさを味わって聴く」体験、すなわち〈感じて〉(技能・表現力)、〈わかって〉(知識・理解力)、〈イメージする〉(思考・判断力)体験、換言すれば音楽鑑賞を通して音楽作品の演奏形態や楽器の音色への理解が深まり、それによって音楽的イメージと表現の手法との関係を学ぶことにつながらず、「鑑賞」によって学ぶことができる音楽的能力が音楽表現のスキル獲得につながらない。音楽鑑賞を文化体験として、また自己体験としても結びつける力を育くむことができない。結果として、本事例は子どもの主体性を育くむ授業とならない、「自ら学び自ら考える力」の育成を図り「個性を生かす教育」とならないことが予想される。

②「体験的な学習や問題解決的な学習を重視するとともに、児童の興味・関心を生かし、自主的、自発的な学習」を保障する授業となったか。

学習指導要領音楽は指導の方法の留意事項として、“各教科等の指導については、「体験的な学習や問題解決的な学習を重視するとともに、児童の興味・関心を生かし、自主的、自発的な学習が促されるよう工夫すること」。”⁹など、指導時の学習方法についての工夫が求められている。

事例1及び事例2でとりあげられた教材に対する児童の音楽活動の導入として、彼らの実体験や実生活感を掘り起こし鑑賞活動への興味や関心を引き出す取り組みは何も行なわれていない。

事例1の歌唱形態の聞分けでは、歌唱形態によって生じるそれぞれの体験の相違やそのよきなどの体験について、事前に話し合わせる、実際に体験してから鑑賞させるなどの工夫があると、鑑賞活動はより児童にとって自主的、自発的に展開する活動となり、それまでの体験を具体的な学びへと変換する契機となったであろう。また、事例2でも同じように演奏楽器の音色とその感じを事前に話し合わせる、児童が見たことのある「とんび」についてその情景を報告させる。あるいは実際にとんびになって音楽を聴きながら動いてみるなどする。そして、楽器の音色として表現するなら何が適切と思うかなど話し合わせるなどの後、鑑賞させると、イメージして聞くおもしろさや情景と楽器との連関を発見する学習、あるいは個別の好みなどが生起し合う場面が生じたのではないだろうか。

児童の実生活や実体験の中にある人間感情や人間行動、そこから音楽が生じるおもしろさや楽しさ・美しさを感じ、イメージする体験として鑑賞指導の方法を工夫する展開が必要であろう。¹⁰

③音楽科の特性が生きる学びとなったか

先に、学習指導の目的は“児童に生きる力を育くむことを目指し、(中略)自ら学び自ら考

える力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。」(小学校学習指導要領、第1章 総則、第1、教育課程編成の一般方針1) 必要?。」と述べた。音楽科において、児童が「鑑賞」や「表現」の活動をするのが、いかにして生きる力を育み、自ら学び自ら考える力の育成や、基礎的・基本的な内容の定着、そして、個性育成となりえるかについて考えてみたい。

児童がクラス集団の中で「鑑賞」活動を行なうとき、彼らの行動過程と心の内で起こっていることは次の様なことからではないだろうか。①音楽への集中(自分の好みとの関係、自己発見)②音楽に注意し繰り返し聴き続ける(自己認識)③他者との音楽的イメージの交換(他者理解、自己イメージの形成(自己表現))④獲得した音楽的イメージと実生活や実体験との重ねあわせ(新たな自己イメージの発見(自己創造))である。音楽鑑賞をとおして出会う自己感情と自分、そして友達との共有・共感的関係の中で育まれる他者理解と自己認識、新たな自己イメージの形成と新たな自己発見である。

音楽作品は、人が実生活や実体験として持つ労働や情動、声や言葉、さまざまなしぐさや行為から生まれる。音楽作品の鑑賞とは、生起する自己感情と作品の中にある作者の感情・イメージとを比較し想像する(イメージする)ことの楽しみにある。その楽しみをとおして、作者の実生活や実体験への理解と想像、そしてその音楽表現技法への興味や関心へとつながり、そのような体験が音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育て、音楽活動の基礎的な能力の獲得と伸長へとつながり、豊かな情操を持った人間への成長となる。このような社会文化的音楽科学習の視点を持たないと、音楽科が教科として学校に存在する意味を為さないのではないかと考える。音楽鑑賞をとおして出会う深い人間理解と自己発見、そしてその鑑賞活動のクラス内での伝達や解釈の交換をとおして出会うまた別の解釈と他者理解と自己認識力、それが確かな自己表現を生み出し新たな自己創造の源となる。そのような視点がもたれるべきであろう。

だからこそ、学習指導要領音楽は、指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱いにおける配慮事項として、「A表現」と「B鑑賞」との指導の関連を図る¹¹⁾や生活科などとの関連を図り、指導の効果を高める¹²⁾ようにすることと述べている。

3. 今後の課題と展望～望ましい小学校音楽科授業「鑑賞」のために～

以上学生の小学校音楽科「鑑賞」模擬授業案について述べてきた。本事例は非常にわずかであるが、その他の模擬授業案「表現」(ボディ・パーカッション)の事例においても、音楽作品が配布されそれを個人練習、グループ練習と展開し全員合奏として終了したのみであった。学生たちが創案する指導案はどうしてもこのようなものになりやすい傾向がある。児童の発達や好みの教材、彼らの生活観などと距離を置く学生たちであるのでやむを得ないと思われるが、将来教育現場に立つ彼らである。将来の目的を意識した模擬授業案の作成ができるためには彼らの実生活や実体験に基づく音楽科授業の初歩体験からの出発が今後望まれる。

また教科教育法の授業として展開する教師の指導のあり方も、学生たちの実生活観を生かした授業展開の方法検討が必要であろう。「学校唱歌門を出ず」という名文句は、今だ音楽科教育の

場から脱していないのかもしれない。文化の継承と音楽科基礎的・基本的能力の育成だけでは、今日の音楽科に対する批判（前述）をかかわすことはできない。今ここに生きている児童や学生たちの実生活や実体験と継承文化としての音楽科教材との関連を紡ぎなおし、再構成や再創造体験となる音楽科授業の方法が検討されるべきである。

小学校音楽科「鑑賞」指導の事例を紹介して今後の指導方法の手だてへの一助として提案したい。

4. 音楽科「鑑賞」授業への新たな提言

東京都葛飾区立堀切小学校教諭石井氏は、その実践発表「音楽鑑賞の授業に見られる子どもの動き」¹³において、氏が音楽授業に「動き」を取り入れる理由として以下の三点をあげている。○音への興味・関心、集中して聴く態度、音楽活動を通したコミュニケーションなど「音楽への関心・意欲・態度」の育成。

○拍やフレーズなど、音楽的諸要素や曲想の「感受」と「鑑賞能力」の育成。¹⁴

○感受したことに基づく演奏や即興的な表現など「表現能力」の育成。

その中で特に、最も評価しにくい「感受」すなわち、「子どもが内面で音楽をどのように感じ取っているか」を教師が知る視点として有効であることを述べている。また「鑑賞」とく身体反応・身体表現の事例として、①楽曲の特徴の感受、楽曲への興味関心を見取るために、音楽を聴かせて自然に現われる身体反応（ハチャトウリアン、剣の舞）への着目。②音楽の諸要素を感じ取って聴くための手段として、図形楽譜を指でなぞる、トランペット奏者の模擬演奏をさせる（ルロイ・アンダーソン、トランペット吹きの休日）。③身体反応から身体表現への発展として楽器の音色、フレーズのまとまりと旋律の特徴の感受のために、テニスボールを使って一筆書きをさせる（エルガー、愛の挨拶）。④聴いて感じたこと（形式、旋律の特徴、ニュアンスの特徴、調など）を、スカーフ、バトン、扇など道具を用いたグループ表現によるパフォーマンスづくりとして身体表現させる（グリーグ、ノルウェイ舞曲）の4種類を挙げ、音楽鑑賞が「感受」から「鑑賞」、「表現」へと深化していく実践を紹介している。

また、同様の視点から筑波大学附属小学校教諭高倉氏も、「鑑賞教育に動きが寄与できること」として「音楽そのものの理解」に結びつけるためには、まず情動をも含めた身体全体で体験すべきものととらえ、それこそが本来的な理解につながる¹⁵と述べている。

児童生徒が実生活や実体験としてとらえることができる、「感じる→わかる」授業へのひとつの提言として大きな示唆を含んでいる。なぜなら児童期の認識とイメージの獲得は体験、すなわち身体行動をとおして認識される。人間の第六の感覚といわれる筋肉感覚である動きによる身体表現が音楽教育において最も最初で重要であると言ったのは、スイスの作曲家・教育家であるE・J・ダルクローズであるが、彼のリトミック指導（「知覚」「反応」「認識」「作動」論）（「感じる」「行動する」「わかる」「用いる」）¹⁶に学ぶその理念と知見が音楽科授業において身体を動かす「楽しさ」や「心や身体の開放」として取り入れられるようになっているというが、その発展と深化がより検討されていけば児童が児童のための音楽の教育として、音楽に興味・関心を抱き、

意欲を持って対峙できるようになる。

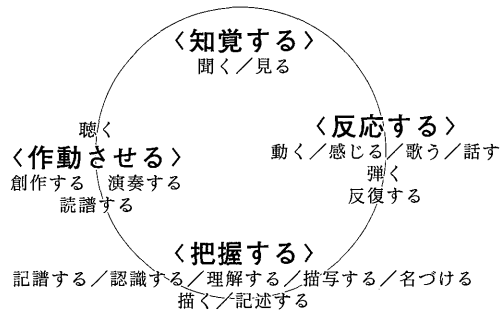
今日児童生徒をめぐって、実体験よりもヴァーチャルな体験がその日常を覆い、体験をとおして認識と理解をはぐくむ学習が減少化している。「からだ」に着目した「鑑賞」の授業は、児童生徒の体験に根ざした音楽的日常性の獲得や体験を中心とする本来の彼らの生活観に根ざした文化体験のひとつであり、それは音楽文化の誕生をも追体験させる音楽学習のひとつとなる。児童生徒の興味・関心を大切にしつつ、音楽特性と社会文化性による視点を包含する音楽科「鑑賞」授業は、「音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う」ことにつながる音楽科授業となるのではないかと思う。そのような音楽科学習こそ学校に音楽科が存在する意義であろう。「感じる音楽科学習」「わかる音楽科学習」「音楽的知識や技能を用いる音楽科学習」のための教育実践方法の検討を今後の継続課題としたい。

なお、本稿は平成18年度第二回梅光子ども未来会議第一分科会「子どもと教育」における口頭発表「子どもの主体性を育む小学校音楽科授業の研究—学生の模擬授業案「鑑賞」分析をとおして—」に基づき加筆整理したものである。

註

- 1 小学校学習指導要領、第1章 総則、第1、教育課程編成の一般方針1
- 2 中教審答申
- 3 平成17年度日本音楽教育学会沖縄大会
- 4 平成17年度日本学校音楽教育実践学会、美術科教育学会主催；芸術（音楽と美術）教科に関する緊急シンポジウム—感性と心の教育に寄与する芸術（音楽・美術）教科の役割と方法を問い直す—
- 5 上掲書1 第6節、音楽、第1、目標
- 6 平成18年度山口大学教育学部3年生対象の教科教育法音楽における小学校音楽科「鑑賞」模擬授業
- 7 上掲書1 第6節 音楽 第1 目標
- 8 上掲書1
- 9 上掲書1 第6節 音楽、第5 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項
- 10 高須一、実社会や実生活とのかかわりを大切にした授業作り、文科省教育課程課 幼児教育課編集「初等教育資料」NO.812 平成18年9月号 特集II pp.46-47
- 11 上掲書1 第6節 音楽、第3、指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い、1、(1)
- 12 上掲書1 第6節 音楽、第3、指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い、1、(4)
- 13 石井ゆきこ、東京都葛飾区立堀切小学校、実践発表「音楽鑑賞の授業に見られる子どもの動き」、ダルクローズ音楽教育研究 Vol.30.2005 pp.83-84
- 14 上掲12 pp.84
- 15 上掲書12 高倉弘光、筑波大学附属小学校、パネラー「鑑賞教育に身体の動きが寄与できること」、pp.85
- 16 V・H・Mead；神原雅之・板野和彦・山下薫子訳、ダルクローズ・アプローチによる子どものための音楽授業、ふくろう出版 2005

本書では下記の図を望ましい音楽活動の展開とみなしている。



参考文献

- 佐伯胖・藤田英典・佐藤学；シリーズ学びと文化 表現者として育つ 東京大学出版会 1995
Malcolm Tait & Paul Haack: Principles and Processes of Music Education Teachers
College, Columbia University, 1984/マルコム・テイト ポール・ハック 千成俊夫・竹内俊一・山田潤次訳
音楽教育の原理と方法 音楽之友社 1991